

## 「第5次北海道食育推進計画（素案）」に対する道民意見

### ○ 意見の募集結果

#### (1) 意見の募集期間

令和5年11月28日（火）～令和5年12月28日（木）

#### (2) 意見の募集結果

##### ア 意見数

区 分	提 出 者	意 見 数
個 人	1 人	10 件
団 体	1 団体	4 件
合 計	2 人・団体	14 件

##### イ 意見に対する道の考え方

区 分	意 見 数
A 意見を受けて案を修正したもの	6 件
B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	0 件
C 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	3 件
D 案に取り入れなかったもの	5 件
E 案の内容についての質問等	0 件
－ その他の意見	0 件
合 計	14 件

(別記第2号様式 道民意見提出手続の意見募集結果)

第5次北海道食育推進計画（素案）についての意見募集結果
-----------------------------

道民意見提出手続により道民の皆様からご意見を募集したところ、1人、1団体から、延べ14件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

意見の概要	意見に対する道の考え方※
(第1章 4-(3)) 食品アクセスの問題 → 食品アクセス（買い物困難者）の問題 としてはどうか	「食品アクセス問題」については、用語解説にて説明しております。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">D</div>
(第1章 4-(1)) 価格高騰や安定供給への懸念など → 価格高騰や安定供給への懸念や、高病原性鳥インフルエンザによる鶏卵の価格高騰問題など としてはどうか。	ご指摘を参考に修正いたします。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">A</div>
(第1章 4-(2)) 消費者のデジタルメディアに→ 消費者のデジタル通信メディアになど としてはどうか。	国の令和4年度食育白書に準じデジタルメディアのままいたします。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">D</div>
(第2章 4) 麦チェーンサポーター店 →「麦チェーンサポーター店」としたほうがよい。	ご指摘のとおり修正いたします。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">A</div>

<p>(第3章 4&lt;小柱&gt;)  (第4章 1-(1)ウ)  魚食の普及 →北海道らしい魚食の普及 としてはどうか。  水産物に関する学習機会  →北海道らしい水産物に関する学習機会としてはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>(第3章 4&lt;小柱&gt;)  (第4章 2-(1)ウ)  環境教育の推進を「北海道らしい環境教育の推進」としてはどうか。</p>	<p>環境教育は北海道らしいものだけではなく環境問題全般を通して行うものであり、柱としての記述は修正いたしません。</p> <p>なお、第4章(推進施策)2(1)ウ①(環境養育の推進)の本文を修正し「本道の豊かな自然環境を守る取組」を具体例として例示することにより、「北海道らしい」施策を推進することを明示いたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>(第4章 2-(2)ウ)  食文化の継承 →北海道らしい食文化の継承 としてはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり修正します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>(第4章 2-(3)イ)  地産地消の促進 →北海道らしい地産地消の促進 としてはどうか。</p>	<p>地産地消は、北海道全体はもとより、市町村や集落など様々な単位で、それぞれの地域の実情に即した形で取り組まれていることから、「北海道らしい」と表現することは難しいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>(第4章 2-(1)ウ)  環境教育の推進  ① 環境問題を身近なものとして受け止め、具体的な環境保全活動 →  環境教育の推進  ① 食と環境の関係を身近なものとして受け止め、サケやカニの生態系を守るなど、具体的な環境保全活動  としてはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり文章を修正いたします。</p> <p>食と環境の関係を身近なものとして受け止め、本道の豊かな自然環境を守る取組など具体的な環境保全活動の実践に結びつけることができるよう、子どもから大人までを対象とした参加・体験型の環境教育プログラムやワークショップなどの人材育成を実施し、環境教育を推進します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>(第4章 4)  食品を購入する際に国産や地域の食品を選ぶ道民の割合 →  食品を購入する際に国産や道産の食品を選ぶ道民の割合 としてはどうか。</p>	<p>本指標は、記載の内容で毎年調査しており、データの継続性を確保するため、案のままいたします。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

<p>(第4章 2-(1)-ア)</p> <p>食品ロス削減に向けた「どさんこ愛食食べきり運動」の推進がありますが、食べ残し削減のためとはいえ「食べきり」を推しすぎてしまうと「食べきり」は「善」、「食べ残し」は「悪」といった極端な印象を受けやすいので、キャンペーンにおける表現は慎重に行って頂きたいです。</p> <p>周囲から食べきを強要されるような状況は非常にストレスがかかりますし、特に子どもが学校の給食の現場でそのようなストレスに苛まれることのないように配慮して頂きたい。食べ残しが悪いことなのではなく、食べ残して廃棄してしまうことが良くないことなのだと大人にも子どもにも分かるように発信して頂きたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ表現を修正いたします。</p> <p>「道民行動としての定着を図るため、外食や宴会で食べきれる量を注文するなどの「食べきりキャンペーン」を推進するほか、家庭や買い物での留意点、賞味期限や消費期限の違いなど、様々な場面において手軽に実践できる具体的な知識や取組の提案などを実施します。」</p>
<p>(第4章 2-(4)-エ)</p> <p>従来の広報に加え、新しい媒体の活用が必要だと感じる。</p> <p>北海道農業・農村情報誌「confa (コンファ)」の発行もその内容の素晴らしさは毎号拝見しているが、残念ながら一般的な道民にはその存在が十分には届いていないと思う。</p> <p>メルマガやホームページや従来のSNSでの発信だけでは効果が薄いように思う。メルマガ登録やホームページにアクセスする道民を受動的に待っていても周知は広がらないのでないでしょうか。</p> <p>特に若い世代や子供たち向けには、彼らが情報のキャッチを主にするT i c k T o kやY o u T u b eのショート動画などを活用することが効果的と感じる。</p>	<p>第4章 推進施策において、道民への情報発信の参考とさせていただきます。</p>
<p>また、広い世代に有効ではないかと思うのはスマートフォンのアプリ。「どさんこ愛食」の食育のスマホアプリなどを作ってはどうか?</p> <p>情報発信に加えて、例えば、食べたも</p>	<p>農林水産省発行の「デジタル食育ガイドブック」においてアプリを活用した食育活動が紹介されておりますので、その内容の周知に努めてまいります。</p>

A

C

の、買ったものをスマホで撮影し、栄養バランス判断とAIによる食生活アドバイスなどの機能やレシピ紹介機能。

朝ご飯は食べているか、共食や伝統食は、旬のものや地産のものがとれているか、肉類など環境負荷や健康リスクの高い食材が多すぎないか、などエシカル視点からの食生活の解析もあって、理想的な食生活にはポイントを付与するなど面白いと思う。アンケートなどデータ収集の際にも有効です。ゲーム的な要素があって、食育を「正しいからやる」ではなく「楽しいからやりたい!」となるようなアプリがあると、食育はもっと広がると思う。

C

(第4章 4)

「学校給食におけるYES! clean 農産物および有機農産物の活用状況(食品数ベース)」を指標に入れていただきたい。

P10 からの第4章 推進施策において、「2 食に関する知識の習得」のうち、P12、13 の(1)食と環境の関係を考え行動する力の習得、および、P15 の(4)食に関する情報を正しく理解する力の習得の二つの項目で「YES! clean 農産物や有機農産物の学校給食での利用を促進」は言及されておりますが、具体的な数値目標が設定されていません。

学校給食における地場産物の利用については指標があるため、学校給食側でも地場農産物の利用に努めることが、より明確に位置付けられ、現実的に利用増大が進んでいるように見受けられます。明確な指標がなければ活用の拡大は望めないのではないのでしょうか。まずは現状の把握、周知と目標値の設定をお願いいたします。

「食に関する知識の習得」、「クリーン農業や有機農業に対する理解の促進」において、YES! clean 農産物や有機農産物の学校給食での利用を促進することとしており、より利用の促進が図られるよう取組を進めていく中で、ご意見の趣旨について参考とさせていただきます。

C

問い合わせ先

農政部食品政策課調整係

電話 011-204-5427